

令和2年度第1回社会教育委員会議会議録

開催日	令和2年6月24日(水)	開会時間	10時00分			
会場	市役所5階 502会議室	閉会時間	11時20分			
委員の出欠状況	原 浩 明	出	片 山 義 久	出	◎久 米 隼	出
	山 口 真 司	出	高 田 陽 子	出	関 口 泰 典	出
	柳 下 和 弘	出	宇 部 章 子	出	岡 野 琳 恵	出
	花 岡 理 恵 子	出	伊 藤 芳 夫	出		
	○村 山 喜 三 江	出	南 條 有 希 子	出		
	小見山 映 二	出	山 崎 尚 子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	【教育委員会】 大久保昭男教育長、結城教育部長 【生涯学習課】 茂呂課長、鈴木課長補佐、田谷社会教育指導員、 西 生涯学習推進員 【スポーツ青少年課】 高橋課長					
議 題	(1) 令和元年度事業報告について(資料2-1) ア 生涯学習事業について イ 文化財保護事業について ウ スポーツ振興事業について エ 青少年担当事業について (2) 令和2年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について(資料1) (3) 令和2年度事業計画について(資料2-2) ア 生涯学習事業について イ 文化財保護事業について ウ スポーツ振興事業について エ 青少年担当事業について (4) 令和2年度社会教育関係団体への補助金交付案について(資料3) (5) 和光市教育振興基本計画策定委員会 委員の選出について (5) 社会教育推進に関する意見交換について(資料4) テーマ「わこう市政学習おとどけ講座・和光市民大学を充実させるために」					

1 開会

2 あいさつ

○大久保教育長

おはようございます。大変ご多用のなか、また、足元の悪いなか、令和2年度第1回の社会教育委員会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、4月7日より政府から発出された緊急事態宣言に伴い、これまで、さまざまな自粛措置を講じてまいりました。このため、令和2年度事業のスタートもなかなかできず、社会教育事業もほとんど停止の状態となっております。5月25日に全都道府県の緊急事態宣言が解除となりましたが、この新型コロナウイルス感染症が収息したわけではございませんので、これからの社会教育施設等の利用につきましても、さまざまな制約のなかで活動していただくことになろうと思っております。

現在、図書館、公民館等の施設は、一部の業務を除いて6月中は休止としておりますが、新倉ふるさと民家園は7月1日より団体利用人数の制限等を設け、再開する予定です。また、スポーツ施設では、運動場は6月6日より、総合体育館につきましては6月13日より、個人利用等を再開いたしております。順次、段階的な再開を目指しているところでございます。

本日の会議では、令和元年度の社会教育事業実績報告と令和2年度の事業計画についてご審議をいただくとともに、3月の定例教育委員会で承認されました「令和2年度和光市教育行政の基本目標と重点施策」について担当課長より説明をさせていただきます。

その後、3月の会議にて、みなさまよりいただきましたご意見等について課の対応をまとめてありますので、ご報告をさせていただきます。

会議のなかで、委員各位のご意見の一つひとつが本市の社会教育行政推進の質的な向上につながります。ほんとうに限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。あいさつといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員、職員自己紹介

- ・埼玉県立和光高等学校校長 原 浩明 委員
- ・スポーツ青少年課 高橋 契将 課長

○事務局(生涯学習課長補佐)

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開、傍聴者の紹介、欠席者報告、資料の確認と説明

和光市社会教育委員会議規程第4条第2項の規定による議長、副議長の選出

4 議題

○議長(議事進行)

本日の会議は、不開示情報の審議を予定しておりませんので、公開とします。それでは、議題に移ります。議題がスムーズに進行するよう委員の皆様のご協力をいただきま

すよう、よろしく願いいたします。

議題(1)～(3)については、関連性がありますので、まとめて事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題(1)令和元年度事業報告について(資料2-1及びプレゼン資料使用)

- ア 生涯学習事業について(生涯学習課長)
- イ 文化財保護事業について(生涯学習課長)
- ウ スポーツ振興事業について(スポーツ青少年課長)
- エ 青少年担当事業について(スポーツ青少年課長)

議題(2) 令和2年度和光市教育行政の基本目標と重点施策について(資料1)

議題(3) 令和2年度事業計画について(資料2-2)

- ア 生涯学習事業について(生涯学習課長)
- イ 文化財保護事業について(生涯学習課長)
- ウ スポーツ振興事業について(スポーツ青少年課長)
- エ 青少年担当事業について(スポーツ青少年課長)

○議長(議事進行)

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

○関口委員

令和2年度事業計画 文化財保護事業No.8「午王山展示会」についてお尋ねします。数日前に、市のHPに「和光市市政施行50周年記念事業 今後の方向性」という資料が掲載されています。この資料によると、「午王山展示会」は中止と示されていますが、予定の変更はありますか。

○事務局(生涯学習課課長補佐)

新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、みなさまにご説明申し上げた事業についても、日々調整に努めております。「午王山展示会」につきましても、やむなく中止といたしました。ご報告ができず、申し訳ございません。大変残念なことであります。来年2月に「午王山保存活用計画」ができあがりますので、その際、改めて展示会の開催についても検討していきたいと考えています。

○議長(議事進行)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から日々状況も変化していると思われま

慎重に対応していただくようお願いいたします。他にございますか。

○片山委員

このような状況下では、なかなか事業も進まないことと思います。現在、和光市ではYouTubeのチャンネルをつくって、オンラインでの活動を進めています。生涯学習関係の事業でも、オンラインを活用した活動を考えていますか。

○事務局(スポーツ青少年課長)

YouTubeでの配信は、4月以降進められておりますので、スポーツ振興事業、青少年担当事業につきましても、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。外出もままならない状況でしたので、総合体育館からは「リフレッシュエクササイズ ステイホーム～自宅でできる簡単な運動～」というコンテンツを配信した経緯がございます。

○事務局(生涯学習課長)

生涯学習課では、現在、図書館で、YouTubeを活用して、「すくすく子育て」支援として子育てに役立つ動画を配信しております。和光市農業後継者倶楽部に寄贈いただいた紙芝居「じゃがいものできるまで」やわらべうたに合わせた赤ちゃんとのふれあいを配信しております。赤ちゃんが本を通して楽しくあたたかい時間を持つきっかけ作りを応援するブックスタート事業についても、赤ちゃんを連れて来館できない方のためにYouTubeを活用してお伝えするような取組を行っております。

○議長(議事進行)

YouTubeで絵本の読み聞かせが配信されて、子どもたちが喜んでいることを聞いております。さまざまな工夫をしていただければ幸いです。

今年度も事業のひとつとして、生涯学習メールマガジン「なびいネット」の配信を計画されています。年間12回、月1回の配信になるかと思いますが、購読者数を教えていただけませんか。また、どのような推移をしているのですか。先ほどから、オンラインや動画配信のお話などが出されておりますので、後ほど、メールの活用状況についても教えていただけますか。

時間の関係もございますので、議題(1)～(3)については終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、議題(4)に進みます。議題(4)令和2年度社会教育団体への補助金交付案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題(4)「令和元年度社会教育関係団体への補助金交付案」について資料3に基づいて生涯学習課長、スポーツ青少年課長より説明

○議長（議事進行）

ただ今、事務局から説明が終わりました。委員のみなさんから質問等ありますか。

○南條委員

事情が分からないので、教えていただきたいと思います。今回、大規模なイベントが次々中止になっています。今年度、大規模イベントが行われなかった場合、各団体に交付する補助金はどうなるのでしょうか。

○事務局（スポーツ青少年課長）

昨年度の事業の中でも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また、台風の19号の影響のため中止とした事業がございました。これらの事業について、各々の事業で既に費やした分の経費を差し引いて残額は返還していただくなどの措置をとっております。

新年度事業が始まったばかりのこの時期ですので、各所管の事業に対する実施の有無は明確ではありませんが、各団体が実施しようとする事業内容を精査した上での補助金申請を行うことも考えられます。また、事業ができなかった場合、年度末に清算する形でその最終段階で、事業経費を精査して補助金を返還する場合も考えられます。各団体は事業担当部署と協議の上、結論を導き出していただきたいと思います。

○議長（議事進行）

ほかにございますか。

では、この案につきまして、引き続き事務局には事務を進めていただきますようお願いしたいと思います。

次に、議題(5)「和光市教育振興計画策定委員会の委員の選定」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（生涯学習課長）

議題(5)に入ります前に、生涯学習メールマガジン「なびいネット」についてご報告いたします。令和2年5月末に、約120名ほどの方に配信しております。登録者数は毎月多少変動がございますが、約120名程度で推移をしております。

それでは、議題(5)「和光市教育振興計画策定委員会委員の選出」について事務局からご説明いたします。

和光市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づく市の教育振興に関する基本的な計画を策定するため、和光市教育振興基本計画策定委員会を設置することといたしました。

5月28日（木）に開催された令和2年度第5回和光市教育委員会において、和光

市教育振興基本計画策定委員会設置規則が制定されております。和光市教育振興基本計画策定委員会は、学識経験を有する方、市立小・中学校長会、市民生委員児童委員協議会、市PTA保護者連合会の代表者、公募市民等13名以内で構成することといたしておりますが、社会教育委員会からも代表者の選出をお願いすることとしております。

つきましては、本日、みなさまから代表者の選出をお願いしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（議事進行）

教育基本法第17条第2項には、「地方公共団体は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されております。

和光市でも、令和3年度から令和7年度までの教育振興基本計画を策定するために、今後、策定委員会を中心に、議論が行われるとお聞きしております。

策定委員会は、委員それぞれのお立場から基本計画づくりに参加するものであり、重要な役割を担うものといえるのではないのでしょうか。

突然のお話でもありますので、みなさんからお声がなければ、事務局の案をお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、事務局案をお願いします。

○事務局（生涯学習課長）

学識経験者として本委員会にご出席いただいております、久米委員、山崎委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（議事進行）

みなさまから拍手をいただき、ご異議なしと思われますので、本社会委員会を代表して、山崎委員と、そして私久米が教育振興基本計画策定委員として役割を務めさせていただきますと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（議事進行）

次に、議題(6)「社会教育推進に関する意見交換」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（生涯学習課長）

それでは、お手元の資料(4)をご覧ください。3月の社会教育委員会議において、みなさまには「わこう市政学習おとどけ講座・和光市民大学を充実させるためには」というテーマでご意見を賜りました。

みなさまのご意見を講座別にまとめ、課の対応についてまとめさせていただきます。

ります。

まず、担当より、これまでの改善事項についてご説明し、その後、みなさまからご意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（田谷社会教育指導員）

令和元年度第3回会議での委員のみなさまのご提言を踏まえ、生涯学習課の取組について資料(4)「わこう市政学習おとどけ講座・和光市民大学を充実させるために」にまとめましたので、その後の対応につきましてご説明申し上げます。

まず、「わこう市政学習おとどけ講座（職員講師編）」では、No.2、No.3、No.5、No.8につきまして右欄のとおり改善を図りました。

「わこう市政学習おとどけ講座（生涯学習指導者編）」につきましては、No.1に関してHPの改善を図っております。また、No.5について進めております。

更に、今年度は生涯学習指導者として登録していただいている方に「子ども教室」講師としての活動をしていただけるようお願いを進めております。全ての方にはできませんが、地域の子どものためにお力添えいただける方を増やし、地域に根差した活動を進めていただけるように検討しております。

「和光市民大学」につきましては、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業実施を見合わせております。関係機関との協議も進めることができない状況となっております。今後、状況が改善いたしましたら、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（議事進行）

事務局が、前回会議で出された意見等を検討し、順次、対応している様子が把握できます。みなさまのご意見が実際に施策に反映されているということをご理解いただけることと存じます。事務局からの説明を踏まえ、ご意見、ご質問等があればお願いします。

○議長（議事進行）

本日の資料、「[令和2年度版] わこう市政学習おとどけ講座パンフレット」と「広報わこう6月号6ページ」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（田谷社会教育指導員）

お手元のピンク色の冊子は、令和2年度わこう市政学習おとどけ講座のパンフレットです。例年より、20日ほど早く、公民館等各施設に配布いたしました。

職員講師編は36、市民講師編は111の講座がございます。和光の遺跡や歴史に関する講座は、学校でも活用していただくよう定例校長会議等で案内いたしました。

また、広報わこうでのご案内については、昨年度の紙面を大幅に改定しております。

今年度6月号には、特集ページとして紙面を確保し、市政学習おとどけ講座の詳細を掲載いたしました。QRコードを読み取ると、関連するHPが閲覧できるよう工夫もいたしましたので、ご活用いただけることと思っております。

○議長（議事進行）

昨年度の資料を回覧していただくと一目でわかると思います。お願いします。
ご意見をお願いします。

○片山委員

YouTube、動画などを活用して、おとどけ講座に対する市民の方の関心をひくこともひとつの有効な方法です。手始めとして、例えば、各講座の内容をクイズ形式にして提示し、多くの方に興味を持っていただくような仕組みをつくることも検討していただくとよいでしょう。

今朝、テレビを見ていたら、「火熨斗」（ひのし）が取り上げられていました。和光市でも発掘されているものです。昔のアイロンですが、この道具を活用して、子どもたちにクイズを出すこともできるでしょう。おとどけ講座の導入として動画を利用し、深く知りたい、学びたいと思った方には、おとどけ講座をお勧めしていくこともよいのではないのでしょうか。

○関口委員

広報わこう6ページには、和光市政おとどけ講座職員講師編を6つに分類して、案内しています。現在、和光市の今後10年を見据えた第5次総合振興計画策定が進められていますが、このなかには、12の「市民生活目標像」が挙げられています。今後、分類方法をこの12の「市民生活目標像」に合わせていくことも必要ではないでしょうか。

○事務局（生涯学習課長）

職員講師編につきましては、検討してまいります。市民講師編でも、参考にさせていただきます。今後、よりわかりやすい分類を検討してまいります。

○大久保教育長

ご登録をいただいた上で、市民講師編の講師を専門性が高い高校の先生にお願いすることができますか。

○原委員

適切な人材がご紹介できるか心配もございませぬ。すぐにお返事することはできませんが、検討させていただきます。

○議長（議事進行）

高校の先生方のご協力についてもご検討いただけるようお願いします。

広報6 ページ右上の電話番号の表記が気になります。携帯電話から発信しようとすると市外局番が必要になります。048を入れた方がよいのではないのでしょうか。広報の作成担当課にもお伝えいただき、ご検討をお願いします。

○山崎委員

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で生活様式も変化しています。このような状況下では、あやふやな情報に惑わされることのないように、正しい知識を専門家から学ぶ機会をつくるのが大切ではないのでしょうか。新しい講座を計画してはいかがでしょうか。学校や病院、公的機関等で、正しい知識を基にした実践法を周知することも必要だと思います。

このところ、救急車のサイレン音を聞くことが多くなったような気がします。救急隊の方からお話をうかがう機会があるとよいと思います。多くの方の大切な命を守るために、和光市の実態を理解し、どのような利用の仕方をするべきかを学ぶ機会となる講座の開設を検討してはいかがでしょうか。

密を避けるためのオンライン化が進められていますが、高齢化が進んでいたり、環境が整っていないかったりしている状況もみられます。ペーパーでの情報提供も大切です。「広報わこう6月号6ページ」の構成は、大変わかりやすく、すばらしい出来だと思います。新しく完成した和光市駅ビルを活用して、多くの方に案内できるとよいと思います。

○事務局（生涯学習課長）

駅ビルができてから、人の流れも変わってまいりました。駅構内にも「広報わこう」に目をとおしていただけるような場所を設けておりますが、新たな方法も検討してまいります。

○議長（議事進行）

本日は、和光市の生涯学習関係の講座について、みなさまにも一層、ご理解を深めていただいたことと存じます。また、前回の会議での、みなさまのご意見を施策に反映させて、動いている市の対応についてもご理解を深めていただいたことと思います。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いた時期には、みなさまの団体、そして、組織等におかれましても、ぜひ、この制度をご活用いただき、次回、会議にてご報告をいただきますようお願いいたします。

本日の会議の議題は以上になりますので、これで議長の席をおりたいと思います。委員の皆さまにはご協力いただき、ありがとうございました。

○事務局（生涯学習課課長補佐）

本日はお忙しい中、長時間に渡りましてご意見等を頂きまして誠にありがとうございます。

今回の会議の中で皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の社会教育関連事業の推進に反映できるよう務めて参りたいと思います。今後とも社会教育行政にご尽力賜りますようお願いいたします。

先ほど事務局より申し上げましたが、みなさまには今後、「わこう市政学習おとどけ講座」を見学していただく機会を検討してまいります。

なお、次回の会議は、令和3年3月に予定しております。例年年明けの1月に県の研修会のご案内をいたしております。県より連絡がございましたらお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日ご審議いただきました会議の議事録と取りまとめにつきましては、後日郵送にて調整の依頼をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。これをもって本日の会議は終了いたします。おつかれさまでした。